

令和3年第1回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和3年1月28日(木) 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、教育委員会庶務課の業務報告及び行事予定について御報告させていただきます。

1ページをお開きください。

庶務課の業務報告及び行事予定につきましては、1ページに記載のとおりとなっております。

業務報告のうち、12月25日に実施されました土堂小学校の仮校舎の入札についてでございますけれども、昨年11月の説明会で土堂小学校の保護者の皆様には早期の安全確保をするため、仮校舎の準備をさせていただくことをお伝えし、このことについて実施させていただいたものでございます。

入札では3社が入札いたしまして、最低価格で入札された日成ビルド工業株式会社が2億1,000万円で落札し、消費税を加えた2億3,100万円で契約を行ったものでございます。

工期は令和3年7月20日までとされておりますが、現在、工期の大幅な短縮は困難と判断しておりまして、現状では2学期からの移転を目指す方向で検討しております。

今後、引き続き通学対策等について、土堂小学校の保護者の皆様に対しては、保護者アンケートを基に安心していただけるよう、不安や疑問を解決することを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、1月10日に予定をしておりました令和3年尾道市成人式につきましては、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、12月14日に延期の判断をしたものでございます。延期後の予定は、現時点では8月15日、お盆になりますけれど、日曜日のできれば午前中にやったほうが暑さ対策という意味ではいいのではないかとということで、現在午前中を軸に検討中でございます。

続いて、行事予定でございます。

2月5日に小学生のための星空観察会を市役所のこの本庁舎で行います。講師に瀬戸田中学校の校長先生でありました槇村廣郎さんをお迎えし、ヘルマンハーブ、音楽とお話、またこの屋上からの星空観察を予定しております。現時点で29名の参加を受け付けて、すでに定員が埋まったという状況でございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページ、中央図書館の業務報告につきましては、1月5日に「わくわく！ドキドキ！幸せつめまくり！福袋」を実施し、70名の利用をいただきました。

行事予定につきましては、2月7日に津軽三味線コンサートを実施いたします。出演者は、東広島市出身で竹山流津軽三味線師範の田岡隸山さんです。申込みが多かったため、既に定員に達しているということです。

次に、4ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、2月の展示として節分、鬼、バレンタインデーなど、この季節の行事に関連した絵本を展示する予定としております。

次に、5ページ、因島図書館の業務報告につきましては、1月21日に第8回子育て支援行事「楽しいおはなしいっぱいあるよ」を実施し、32名の参加をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、2月13日に「おやこdeウクレレワークショップ

プ」を実施いたします。講師は、ウクレレサークルおのみちウクレレオーケストラさんです。親子で参加できるということで、去年は向島で開催をし、大変好評をいただいたということです。

次に、7ページ、向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定ですが、1月30日に「テーブルシアターパペット・パペット」を実施いたします。こちらは、向島図書館が事務局をしているおのみち子どもと本をつなぐネットワークの参加者から生まれた人形劇サークル、にんぎょうげきひっぽが昔話や童歌を題材に人形劇を行うものでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

1月末を工期としておりました重井小学校北校舎1階扉修繕と重井中学校揚水ポンプ取替え修繕については、いずれも今月中旬には業務を完了しております。その他の業務報告については、記載のとおりとなっております。

続いて、行事予定でございますが、継続中の修繕業務について記載しております。いずれも順調に業務を進めております。

一番下段にございます瀬戸田小学校空調設備設置業務委託の入札を2月4日に予定しております。こちらの業務は、来年度特別支援学級の増設に伴って空調設備が必要となりましたので、今年度末までに設置を行うものでございます。

以上です。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、企画展「尾道市立美術館コレクション～描かれた尾道水道展」を1月17日まで開催し、46日間で3,691名の来館者があり、1日平均80名でございました。

次に、行事予定でございますが、2月5日から14日まで、第17回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展を会期中無休で開催いたします。この制作展は、尾道市立大学の芸術文化学部美術学科の学生が制作した作品を展示するものでございます。

次に、2月20日から3月7日まで、第19回絵のまち尾道四季展を開催いたします。この展覧会は、四季折々の美しい景観を持つ尾道をモチーフに描いていただく全国絵画公募展で入賞作品などを展示いたします。この展覧会につきましても、会期中無休で開催いたします。

なお、展覧会初日の20日には、絵のまち尾道四季展の表彰式を美術館2階ロビーにおいて執り行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止となりました。

圓鏝勝三彫刻美術館及び平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月5日、小・中学校校長会議は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、集合研修として行わず、紙面による研修といたしました。

1月15日、小・中学校学校経営サブリーダー研修会は、こちらは集合研修としては行いませんでしたが、各学校で各自が行うことができる研修内容に変更して実施いたしました。

1月21日から業績評価に係る校長面談を始めました。1月29日までの予定で、40校の校長に面談を行います。

続いて、行事予定についてですが、2月2日、小・中学校教務主任研修会は、各学校で行う研修として実施を予定しております。2月15日、2月16日のサブリーダー研修会と校長会については、今後の感染状況によりまして研修方法、研修内容を決めてまいりたいと思っております。あとは記載のとおりでございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

まず初めに、業務報告です。

そこにありますように、1月に実施する予定であった「学びの変革」推進協議会、幼保小合同研修会、幼保小連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集まった研修は中止とし、紙面による研修やウェブを使っての研修としております。

例えば、1月18日に開催する予定であった「学びの変革」推進協議会では、主に研究主任を対象とした研修になりますが、タブレット等のグーグルクラスルームを活用し、ウェブ上で課題を提示し、学校の取組の様子を記入したり、交流したりできる方法で行いました。この方法は、今後、教員が授業でタブレットを用いて児童や生徒に課題を出したり、意見を集約したりする方法を想定して計画をしたものです。同時期に行った教頭等を対象としたサブリーダー研修会においても同様の形を取り、各学校のリーダー的な存在である教頭や主任がタブレットの習熟を図り、他の教員に広げていくことを狙いとして取組を進めております。実際に操作せざるを得ない場を設定することで、タブレットの活用の便利さや意識の醸成が図られていると考えております。

また、1月14日には、教育会館のALTと百島小学校の児童をタブレットで結び、英語の遠隔授業を試験的に行いました。一人一人のワークシートが実際に見られないということで個別の支援が難しいという課題も明らかになったものの、画面を通しての会話練習やリスニングなど、通常と変わらない様子で活動を行うことができっております。

このように、各学校では、来年度からの授業を想定して教員の操作に係る研修や試験的な取組を実施しており、児童・生徒のタブレット活用に係る土台となる教職員の習熟も進みつつあると捉えております。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいておりますとおりでございますが、2月18日に行う小学校教育研究会では、コロナ禍のために全体を一堂に集めることをやめ、各部会で必要に応じて年度のまとめをすることとしています。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 学校経営企画課に質問ですけれども、サブリーダー研修会と今度行われる主任の研修会ですが、各学校で行われるということですが、もうちょっと具体的にどのように、達成具合、研修によってどのように各教員が達成できたのかを検証できるかどうか、どのような方法なのか、教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。例えば、先ほど教育指導課長が言いましたGスイートのクラスルームにログインをして、それに書き込んでいくという方法で教育指導課は研修内容をどれだけ理解しているかどうかを測るようなことをしております。

学校経営企画課については、資料をいろいろ配ったり、感染症対策について

のウェブでの研修公開されているものを見たりした中で、ワークシートを用意しておりまして、その中でいろんな記述の観点をこちらが決めています、サブリーダーとして、今後、学校にどう生かしていくのかとか、自分がどういう行動をしていくのかとか、主任、主事をどう動かしていくのかとか、組織を意識した動きを意識させるような記述を求めて、こちらのほうでまた集計をして学校に返すというようなことをしております。

教務主任研修会についても同様なものがあります。教育指導課からは、先ほど申しましたようにタブレットを使ったもの、それから私どもで言うとやはり働き方改革でありますとか、学校評価に関することでもありますとか、中央研修といって文部科学省の研修に行った者もおりますので、そういったものの還元研修、そういったものをしております。もう2月に入っておりますので、今年度の振り返りと来年度に向けての構想を意識させるような研修内容を組んで、それがどれぐらい意識をされているのか分かるようなワークシートを提出させるというような方向で今研修を進めております。

○村上委員 先生方の評価ですね、今までの集合研修ではない、そういった研修についての評価はどうでしょうか。もし聞いておられれば教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今年度サブリーダー研修会は7回予定をしております。2月がどうなるかですが、今のところ6回終わっていますが、そのうち2回集合研修、2学期に9月と10月はできました。やはり集まって話をされるとすごく雰囲気的にも盛り上がるというか、やっと会えたねっていう感じでいろんな協議が、短時間の研修でしたが、盛り上がりましたし、学校同士の情報連携というのが顔を見合わせてというのはやはり必要だなというのがよく分かりました。紙面研修もいろんな工夫をさせていただいてやっておりますので、いろいろ勉強になったという声は聞きますが、集合研修のよさというのは改めて感じる事ができていると思います。

教務主任研修会は年3回予定をしていましたが、これは残念ながら3回とも紙面による研修、各学校における研修となってしまいました。ですから、新任の教務主任さん等にとっては先輩教務主任と実際に交流ができてないというところで不安等もあったのではないかと思います、それが払拭できるような研修内容にはしたつもりではありますが、なかなか直接的には耳に入らない、間接的に校長や教頭を通してとなりますけれども、集合しての研修ができたならよかったなという声は、間接的にですが、いただいております。

○豊田委員 教育指導課について御質問いたします。

2月18日ですが、教育研究会ですね、これが実施されるようになっておりま

したが、部会のまとめに代えるということで、この項目について質問してみたいのですが、年何回行われていて、これは校内研修とは違って校外になりますから、どんな内容をして、各校への還元であるとか、例えば今年度はありませんでしたが、学力テストの分析であるとか、尾道教育全般の課題であるとか、そういったことを教科別と課題別になっておりますよね、そういうところで、今年度は実施されていないのだろうと思いますが、昨年度の実績を踏まえて、分かれば教えてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育研究会でございますが、例年大きな全体会というのが3回というふうに捉えています。年度初めと、それから全体研修会という夏に行われる研修とこのまとめの会です。その他、部会で適宜授業研究、授業をお互いに見合う研究であるとか、または指導案の検討とかということをやっております。

今年度コロナ禍でなかなか実施できておりませんが、例えば理科の部会では集まって各学校でICTをどのように使っているかという情報交流をしたということを知っています。例えば、昆虫図鑑のような図鑑がこのICTを使うとより子供に伝わりやすいよというようなことをお互い交流して、実際次の授業で使ったということも聞いております。

研究授業であるとか、それから来年の計画等を立てていくところですけども、今年度はまとめということで、来年度に向けたことを考えていくということを知っています。

○**佐藤教育長** よろしいですか。

○**豊田委員** はい。

○**奥田教育長職務代理者** 同じように教育指導課にお伺いしてみたいと思いますが、先ほどの研修の在り方との質問とつながりますが、グーグルスイートという形で学びの变革、例えば推進協議会等が研修したということで、こういう研修の在り方というのは最大何人まで参加できるのか、50人ぐらいが参加できるのか、そういう規模についてと。それから、参加様式、例えばZoomとかと違って、画像などがなくて参加するのか、画像のあるものが出るのか、その辺のところはイメージができないので、説明いただけますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。研修のスタイルでございますけども、Zoomを使って実際に講師がZoomを通して講話をするパターンもございます。また、先ほど申し上げたグーグルスイートを使ってというのは、クラスルームという仮の部屋をつくりまして、その中にスプレッドシートという書き込める様式をつくり、そこへお互いが意見を書き込んでいくと、自分の意

見も書き込めるけども、他校の状況も見られるということで、他校の状況をお互いに交流するというような場になっています。

また、J a m b o a r d というものもありますけども、J a m b o a r d というのは、要はホワイトボードに付箋を張っていくようなもので、お互いがオンラインの中で付箋に意見を出して、そこへ張っていくような研修のときにはそれを使うというものになっています。なかなかどの研修でこういうやり方がいいというのを今模索中ということで、習熟も含めて、現在どういうことができるか、動画をアップするというようなこともありますけども、いろんな手法を試しているところです。

○**奥田教育長職務代理者** いろいろなバリエーションの研修の在り方が考えられるということがよく分かりました。最大人数は何人ぐらいまでが参加可能というようなシステムでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。人数ですけども、例えば先日、小学校の校長会をZ o o mで行いましたけども、そのときには24、5名入っておいりましたけども、各校長先生の画像が画面に出て、特に問題なく進めることができました。人数がどこまでが上限かということは、把握していないのですが、普通のグループとかということであれば問題ないのではないかと考えています。

○**奥田教育長職務代理者** いわゆる40名、50名ぐらいまでは十分対応できるということですね。

○**本安教育指導課長** はい。

○**奥田教育長職務代理者** ありがとうございます。

○**木曾委員** 教育指導課、続けて申し訳ないのですが、今のウェブ研修などを通じてタブレットとかウェブの活用にはかなり慣れてこられたとは思いますが、これを授業に生かすだけの習熟度というのは到達しているのですか。先生方が皆さん習熟してないと授業にも活用できないと思います。どの程度習熟度を今高められていて、それが教育委員会の計画どおりなのか、計画より遅れているとか、かなり個人差があるかどうかというのを教えてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。タブレットの活用の習熟の度合いだと思いますけども、確かに全ての教員が授業で活用できる習熟レベルかというところはまだだだと思います。しかしながら、目標は全ての教員がタブレットを活用した授業ができるようにということですので、順々に学校を巻き込む立場のサブリーダーであるとか主任層、こういう形でタブレット活用の研修を行い、順に各学校で還元するというような形でやっているところです。ある程度

主任層は各学校使えるのではないかなという捉えをしています。今後、他の教員に広げていくっていうことをいろんなところで仕組んでいきたいと思えます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 生涯学習課の図書館の福袋があると思いますが、あれはどんなものですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。私も実物は見たことがないですが、低学年、中学年、高学年に分けて、袋の中に司書の方が選んだ本を入れて、相手の方には何が入っているか分からない状態で、要するに新しい本との出会いを目指しているものなので、そういったものでその学年に応じた本を司書の方が選んでいると聞いております。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

私から、教育指導課だと思えますけど、タブレットの関係、先ほど教員の習熟度を上げるということの説明いただきましたけれども、今年度中には1人1台のタブレット端末が配備される、そういうことからすると、子供たちの環境、学びの展開、そういったところの部分をもう少し皆さんにどんなイメージかという説明を、4月からのイメージを、今分かる範囲で結構なので教えてもらえますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。授業での使い方でございますが、教科によって様々な特性もあるというふうに思います。

ただ、共通して、例えば話合いの場面で先ほどのJ a m b o a r dというのを使って自分の考えを表現する、自分の考えを表すような、そういう場面であるとか、またスプレッドシートを使ってほかの班の考えを知ることであるとか、まずは共通できる部分等について各学校で研修を深めるように、先ほどの研修の中にも仕組みまして進めております。

そのほか、例えば動画の活用や、これまでやっておったような調べ学習等の活用、またはプレゼンテーションの活用等、総合的な学習など、教科の特性に応じて各学校が工夫をして考えているというところだと思っております。

○佐藤教育長 何が言いたいかという、今こういうコロナ禍の中で、いつ感染が拡大をして、すぐにでも学校を休業しなくてはならないという環境も最悪の事態としてはあり得るので、そういったことに対応ができる環境整備、また教職員の対応の部分がどういうイメージを、最悪を想定した動きになつとと思えますが、そのあたりを皆さんが分かりやすいように説明をしてくれますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。補足をさせていただきます。

以前もお話ししたかもしれませんが、現在、全ての児童・生徒にアカウントを配布しております。そのアカウントを使って子供はグーグルクラスルームというところへ入って行って、ログインをするわけですが、そこへ教職員が課題を送ったりすることは、もしというときにはできるのではないかと思います。

また、それを通して、健康観察であるとか、コミュニケーションを取っていくということも今の段階で考えていけるのではないかと考えています。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第1号尾道市立久保小学校及び尾道市立長江小学校の位置の変更について、議案第2号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について及び議案第3号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について、以上3件について、相互に関連がありますので、一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集の12ページを御覧ください。

議案第1号尾道市立久保小学校及び尾道市立長江小学校の位置の変更について、議案第2号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について、議案第3号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」についての3つの議案について一括して御説明を申し上げます。

まず、大変申し訳ございません。議案第3号につきまして訂正がございまして、訂正文の差し替え資料を準備させていただいております。御確認をお願いします。

議案集の18ページ、19ページの部分についてでございますけれども、表の中で三成小学校及び三成幼稚園の下に尾道市立久保小学校、長江小学校という形で、本来学校の番号順で申し上げますと久保小学校や長江小学校が早い番号になっているため、そちらの順番が入れ替わった形で整理をさせていただいてお

りまして、そちらを訂正させていただいております。正しくは学校番号の早い久保小学校、長江小学校が三成小学校及び三成幼稚園より上の欄に表示させていただくのが正しい形でございます。申し訳ございませんでした。

それでは、これからこれら議案第1号から第3号の内容につきまして御説明させていただきます。

久保小学校及び長江小学校の校舎につきましては、それぞれ耐震基準を満たしていないことから、久保小学校は久保中学校の敷地へ、長江小学校は長江中学校の敷地へそれぞれ仮校舎を整備して移転するため、学校の位置を変更することに伴う条例改正とさせていただいているものでございます。

まず、12ページの議案第1号尾道市立久保小学校及び尾道市立長江小学校の位置の変更についてでございますが、令和3年4月1日から久保小学校の位置が従来の尾道市東久保町13番19号から、仮校舎が移転した尾道市防地町22番40号、中学校の敷地へ移転するというところでございます。

続きまして、長江小学校が従来の尾道市長江2丁目8番12号から尾道市長江3丁目10番4号へそれぞれ変更することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

議案第2号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてでございます。

本議案は、尾道市長が議案第1号に基づき尾道市学校設置条例を改正し、久保小学校及び長江小学校の位置を変更するための条例改正を行うためのものでございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

議案第3号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてでございます。

こちらは、先ほどの差し替え分を御覧いただければと思いますが、尾道市立久保小学校及び尾道市立長江小学校の移転に伴い、栗原北学校給食共同調理場の対象範囲を改めるための条例改正でございます。

現在、久保小学校の給食は自校で調理したものを提供しておりますが、4月以降、久保中学校内へ移転することに伴い、栗原北学校給食共同調理場で調理したものを配送することになるため、共同調理場の対象範囲に追加するものでございます。

また、長江小学校につきましては、既に平成30年1月より栗原北学校給食共同調理場で調理したものを配送しておりますが、これは平成29年度中に当時長

江小学校の特別教室棟にあった単独調理場について耐震性がないことが判明したことから、緊急に調理場を変更した際、条例上のその他教育委員会が適当と認めたものとして整理をしておりましたが、4月から長江中学校内に移転することに合わせ、改めて表記するよう条例改正をお願いするものでございます。

以上、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第1号から議案第3号までを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第1号から議案第3号までは全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第4号工事請負契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集20ページをお開きください。

議案第4号工事請負契約の締結に対する意見の申し出について御説明をいたします。

提案理由についてでございますけれども、尾道市長が工事請負契約の締結のため、議案を市議会に提出するため、教育委員会の意見を求めるものでございます。

工事の概要についてでございますが、栗原中学校は昭和40年代に建設されて老朽化が進行しているため、平成30年度から3期に分けて大規模改修工事を行っております。

23ページを御覧ください。

23ページに図面が添付されていますが、その中で、校舎の図面を見ていただければと思いますが、まず1期は校舎東側の普通教室部分の改修を行いました。第2期工事では校舎の西側の多目的教室のあるエリア、図面では着色のない白で表示されている部分になりますが、その部分とエレベーターを設置し、

3期で特別教室及び職員室のある中央部分のエリアを施工したいと考えております。令和4年度中に完了するよう計画しておるところでございます。

このたびの第2期の工事請負契約の内容についてでございますが、栗原中学校校舎の大規模改修工事に関わるもので、校舎西側多目的教室等のあるエリアを中心に外壁劣化改修及び塗装の実施、階段のシート改修、床や壁、天井の改修及びエレベーターの設置等を行うものでございます。

昨年12月に条件付一般競争入札により入札を行いまして、請負金額は1億7,017万円で、契約の相手方は株式会社田中組となっております。

工期は、市議会の議決を受けた日の翌日から令和4年1月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第5号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集の25ページを御覧ください。

本案は、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。

提出議案は、26ページから28ページにおつけしております。

改正点については、28ページの新旧対照表を御覧いただいたほうが分かりやすいかと思っております。

現在、旧生口中学校の跡地に体育館がございました、こちらの体育館を取り

壊しまして、新しい体育館を建設中でございます。新たな建物は2月末までに完成をさせ、その後、備品の設営を行って、3月27日にオープン行事を行う予定としております。

今回の条例改正は、施設としてグラウンド、夜間照明、多目的芝生広場を持つ生口市民スポーツ広場に新たに体育館を加えるとともに、使用料を定めるものでございます。体育館の使用料につきましては、アリーナの部分の広さでランク分けを行っております、この新しい体育館は2時間につき630円という料金設定といたします。

なお、原稿を提出するときにはまだオープン行事の日が不確定でございましたので、27ページにあります施行日を空白しておりましたが、3月27日にオープン行事をするということで、施行日を3年4月1日からということにいたします。

以上、御審議をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

それでは、私から1つだけ、一般的に体育館ということになると、旧学校施設の体育館、それから社会体育用の体育館と2種類ありますね。そのあたりの料金設定、多分面積に応じて使用料が決まっているのだと思いますが、どうなっていますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この体育館につきましては、生涯スポーツの場として御利用いただきたいということから、市民スポーツ広場の体育館としてこのたび設定をしております。社会体育施設、例えば長者原のスポーツ施設の体育館であるとか、御調の体育センター、こういったもののランクはABCとあって、バドミントンコートでABCと決めております。例えば長者原はバドミントンコート6面分あるということで、1時間が1,500円、Bだったら1時間840円、それぞれABCランクをつけております。今回の市民スポーツ広場の体育館並びに学校施設の体育館につきましては、ABCランクで面積が800平米以上であれば1回につき2時間で630円という値段がAランク、Bランクが420円、Cランク210円ということで、広さに応じてランクを設けております。このたびは922平米ということで800平米以上でございますので、Aランクに属するというのでその料金を設定させていただきました。

○佐藤教育長 よく分かりました。ありがとうございます。

ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、お諮りをいたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第6号市長が定める「尾道市御調ソフトボール球場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集の29ページを御覧ください。

本案は、尾道市御調ソフトボール球場設置及び管理条例の一部を改正する条例案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

提出議案は、30ページ、31ページにおつけしております。

改正の内容は、別表備考第5項中、「御調町内」を「市内」に改めるというものでございます。

御調ソフトボール球場の使用料は、条例の別表で金額を定めており、別表備考欄に第5項というのがございまして、そこに御調町内に住所を有する高校生以下の者、また御調町内に通学する高校生以下の者は無料とする規定がございます。現在、スポーツ施設の減免制度について、全面的に整理を行っているところですが、これはさすがに時代に合っていないといえますか、利用料を無料とする対象者の範囲は市内全域に広げるとするのが当然のことであると考えますので、今般改正させていただくことといたしました。

施行日は令和3年4月1日といたします。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 今までは御調在住でないと無料ではなかったのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。そういうことです。本当に調べたのですが、恐らく御調町の高校生、御調高校生がほとんど利用しておりますが、これは本当に条例どおりの運用をしておりまして、近年で調べると、令和

2年度はコロナの影響があってあまり利用はされていませんが、3団体11回の利用、令和元年度でいけば4団体11回、平成30年度であれば5団体13回というふうに市内のソフトボールチームの子供たちが利用することはあったようで、そのままの料金をいただいております。これはどういう経緯でここだけが残ってきたのかというのは調べてみた範囲でも実際分からなかったです。ですが、数例は市内の利用があって、それは無料となっていないという現実、そういう実態もありましたので、これは本来でいえば早急に市内の皆さんを無料にするという、不均衡のない形に早く整えたほうがいいのだろうということで、このたび上げさせていただきました。

○木曾委員 今まで苦情はなかったのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。これについての苦情は特にございませんでした。

○奥田教育長職務代理者 併せて質問してみたいのですが、その前のところで生口市民スポーツ施設の体育館の利用の630円ということがありました。維持管理のためには経費が要すると思いますが、逆に御調町から市全体へ広げるというのはその考えは当然よろしいのですが、維持管理のために、ほかの施設と同じように幾らかの、何らかのお金を利用料として徴収するという考えはないのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それは高校生とか子供からということですか。

○奥田教育長職務代理者 そうですね。ほかの施設が有料で、この施設だけが無料というのはちょっと違和感があったものですから、大人の場合は有料となるということですね。だから、高校生と子供のときだけが無料という形ですね。分かりました。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。似たような条文があるのは、高校生以下を無料にしているところというのはほかの施設にもあります。ただ、ここだけがなぜか御調町という言葉で残っていて、実際にそういう運用をしてきてしまっている。

○奥田教育長職務代理者 分かりました。

○村上委員 条文の中の構成される団体というのがありますが、これは高校生以下が何人か入っていればいいということですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。要するに複合的に高校生以下の小学生とか中学生で混合になっていてもいいということで、そういう団体ということですので、高校生以下の利用ということですか。以下っていうのがふさわし

い言い方かどうか分からないのですが、高校生までの子供さんで構成される団体であればいいということです。

○村上委員 それは分かりますが、大人のクラブがあって、そこに高校生がいる、中学生がいるといった場合に、メインが大人でも、高校生で構成、それはいいのですか、どうですか、そこら辺の現場で。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。そういった混合されて大人とミックスになっているチームというのは、あまりないとは思いますが、子供さんが何人か入っているケースで、その子だけ無料にするという考え方はないので、これは占用すれば幾らという考え方ですので、そのチームであれば、もう構成員が何人いるかで、例えばそこに大人が何人か入ってしまうと大人の料金を恐らくいただいていると思います。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第7号市長が定める「尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集32ページを御覧ください。

本案は、尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

提出議案は、33ページから36ページにおつけしております。

こちらも新旧対照表を御覧いただければと思います。

35ページ、36ページに新旧対照表をつけております。

改正点につきましては、大きく分けて2点ございます。

1点目は、多目的芝広場の専用利用のうち、全面利用と半面利用という区分をなくし、料金の上限額を半分の料金に変更するというものがございます。

令和元年10月に多目的芝広場の一部を芝のテニスコート4面に整備をしまして、供用開始をいたしました。この際、多目的芝広場の面積がおよそ半分となったため、今回の改正をするものがございます。

なお、向島運動公園は、指定管理者尾道市体育協会が管理運営しており、実際の料金の徴収に当たっては、令和元年10月以降、半面分の料金でいただくようにしております。今般、実態に合わせた改正を図るというものでございます。

もう一点の改正点は、個人で年間利用している方がグラウンド・ゴルフ場、ふれあい広場、多目的芝広場を相互に利用することができるように改正をするというものです。こちらにも実際の利用実態、例えばグラウンド・ゴルフに来られた方がどの面も使用される、個人で来られた方ですけれど、ということが占有されてない限りはそういった使用方法ができるということで実態に合わせて今般の条例改正を図るというものでございます。

施行日は令和3年4月1日といたします。

以上、御審議の上、御了承を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

実態に合わせることで利用者の方の不利益はないと聞こえましたが、それでいいですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい、不利益は特に生じることはなく、条例上すっきりした形にするということでございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第8号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。議案集37ページをお開きください。

議案第8号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出についてでございますが、本議案は、尾道市長が公の施設の指定管理者の指定についての議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。

提案理由でございますが、平山郁夫美術館について指定管理者を指定するものでございます。指定管理者に管理を行わせる施設の名称は平山郁夫美術館、指定管理者は公益財団法人平山郁夫美術館理事長平谷祐宏でございます。

指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

公益財団法人平山郁夫美術館の概要、事業計画、収支計画書につきましては、39ページから42ページを御参照ください。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明に御意見、御質問ございますか。

○村上委員 美術館でまず選定をして、それから指定の議案を上げてくるというやり方ですか。選定のときに、ほかにこういった団体があったのかなかったのか。その辺で、要はこの団体にした理由、理由はここに書いてありますが、それを教えてください。

○村上美術館長 教育長、美術館長。もともとこの公益財団法人平山郁夫美術館でございますが、平山郁夫美術館の施設の管理運営を受託する目的で設立した団体でございます。管理運営実績から当該団体に卓越した施設の管理運営ノウハウ等がこれまでずっと指定管理していただいたので、蓄積されているという施設ということで、この公益財団法人平山郁夫美術館に指定をこれまでずっとさせていただいております。ほかに業者というのはございません。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第9号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和2年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。議案集43ページをお開きください。

議案第9号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る令和2年度の被表彰者についてでございますが、本議案は、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基

金運用委員会から、12月25日付で小林和作奨励賞の被表彰者について答申があり、同答申に基づき、次の者を表彰し、奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は木原健志郎、所属は尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野油画1年でございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、44ページにございます別紙答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用規則第2条の規定により決定しようとするものでございます。

なお、作品の詳細につきましては、別添の参考資料を御覧ください。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第10号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第10号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について説明をいたします。

別紙45ページを御覧ください。

本議案は、令和2年12月の教育委員会会議において、尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱期間の満期に伴い新たな委嘱について提案した際に、未決定であった委員1名について改めて委嘱を行うものであります。

昨年12月の委嘱期間の満期に伴い、広島弁護士会に新たに委員の推薦を依頼したところ、今月に入り、46ページ、番号1に示した方の推薦をいただきました。これで4名の委員はそこにある46ページのとおりとなります。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

○木曾委員 西村一生さんのこの区分っていうのは1でいいのですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。これは区分4の誤りです。

○村上委員 任期の終期がずれていますが、このままずれたままいくのですかね。それとも、一旦辞任していただくとか、まだ先ですけども、どうなるのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。実際の委員会の開催については特に不都合はないと捉えております。

しかしながら、年度を通して同一メンバーで委員会を開催したいと考えておりますので、次回の委嘱時までには学校の年度初めに合わせて、例えば4月1日からというように変更することも検討していきたいなとは思っております。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかに御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第10号を採決いたします。

先ほど木曾委員さんの部分は今回の名簿の修正ということで、今回の議案は特別よろしいですね。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第11号尾道遺跡発掘調査研究所の位置の変更について及び議案第12号市長が定める「尾道遺跡発掘調査研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。まず、議案第11号尾道遺跡発掘調査研究所の位置の変更について御説明を申し上げます。

47ページを御覧ください。

本議案は、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第9号の規定により、尾道遺跡発掘調査研究所の位置の変更について教育委員会に承認を求めるものでございます。

48ページを御覧ください。

尾道遺跡発掘調査研究所は、現在、尾道市東久保町20番14号のおのみち生涯学習センター内にあります。これを尾道市栗原町1268番地1の旧尾道高等学校

跡地に移転するものでございます。

変更期日は令和3年4月1日でございます。

提案理由といたしましては、旧尾道高等学校跡地には、現在、尾道市史編さん委員会事務局が設置されており、研究所にあります古文書や尾道遺跡から発掘された出土品等の資料を集約することにより市史編さん事業や遺跡の調査研究業務等の効率化を図るものでございます。

続きまして、49ページを御覧ください。

議案第12号市長が定める「尾道遺跡発掘調査研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について御説明を申し上げます。

本議案は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提案するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

内容につきましては、50ページ、51ページを御覧ください。

本案は、先ほど議案第11号で説明をさせていただきました内容となります。51ページの条例改正案の新旧対照表のとおり、第2条を移転先の栗原町に所在地を改めるものでございます。

この条例は、令和3年4月1日から施行いたします。

以上でございます。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 この新所在地は昔の尾道高校のところですか。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。昔の尾道高校のところでございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第11号及び議案第12号を採決いたします。

両案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、両案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

本日は、報告事項はありません。

その他として、委員さんから何か御意見等ございますか。

○**豊田委員** 2点質問したいのですけれども、1点目は、先ほどいじめ防止対策委員会の名簿が提示されておりましたが、現実には今の時点で尾道市内の小・中学校でいじめに関わるような事案がどのくらいあるのか、分かれば教えてください。それが1点目です。

それから、2点目ですけれども、コロナで休校になりましてほぼ1年が来ますが、学校がお休みになって再開されたのが6月でしたから、その間の子供たちの学びの仕方もあると思いますが、まず授業時数は十分に確保されて、今の時点で普通どおりに確保されているのかどうかということが1つ。

もう一つは、去年ばたばたで3月にお休みになりましたから、各学年のまとめであるとか、その学年でつけておくべき力を、先生方も大変頑張られたと思いますが、何しろ日数が足りなかったのと、ばたばたの状態でしたから、その後、その学年に見合うべき力量をそれぞれにつけていただいていると思いますが、教育委員会として各学校にそのあたりについて今年度3月を目途にしてこのようについたりとか、実施したとかというふうなことをもし具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、いじめについての御質問であったと思いますが、今年度、12月末までのいじめの報告でございますが、小学校23件、中学校29件です。これは昨年度に比べては減少しております。中身はほとんどが嫌がらせ、からかいを含む嫌がらせというような報告を聞いております。

ただし、中には、数は少ないですけれども、SNSを介したものであるとか、性的な嫌がらせ等も含まれますので、これについては具体的な指導を学校へしているところです。

また、学校再開後の学びについてですが、まず授業時数について、昨年、校長へ聞き取りをいたしておりますが、夏休み、冬休みの授業日の設定によって教育内容等はほぼ履修できるという見込みであるという報告を受けております。例えば、中学校で職場体験学習ができてなかったりしておりますので、若干の教科による時数の違いはありますが、ほぼ時数についても終えることができるというふうな報告を受けております。

また、各学年のまとめ、つけておくべき力についてということでございますが、これは今年度に限らず、これまでも各学校が子供たちに基礎的な学力をしっかり定着させるということでやっているところです。特に今年度は先ほど言

ってくださったように長期の休みということもございましたので、個別指導というところで担任、学年、一人の取組にならないように学校体制で個別指導を行うようにということでやっております。

また、今年度、まだ小学校の市の学力調査の結果は出ておりませんが、前回お話ししたように、中学校については学力結果等に基づいて、授業改善がありますとか、また基礎学力定着ができてないというところにつきましては校長とも連携をしまして、学力定着のための取組をしております。

また、各学校につきましては、校長等との面談を通して、学校の状況である、または生徒指導の事案も含めて聞き取りをしておりますけれども、保護者連携等細かい取組をしながら、必要に応じて担任等が家庭訪問したり、また場合によったら児童相談所等の専門機関につなげたりということも行っております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

○奥田教育長職務代理者 先ほどの件に質問させていただきます。

職場体験がなかなかできているところとできてないところがあるというような御回答でしたけれども、こういう実習的なものは文部科学省でどういう指導になっており、今年度はどういう形で進めているのか、そのところが曖昧でしたので、聞かせていただければと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度職場体験学習については、市内全域、実際に職場に行っておこなうというものは中止をしております。学校においては、その分職業調べをしたり、また例えば高西中学校などはウェブで企業とつないで仕事について教えていただいたりってということで、工夫しながら職場についての理解、職場というか勤労観を養う取組をしているということです。

以上です。

○奥田教育長職務代理者 分かりました。

体験、実習を伴わなくても、そういう職業理解についての時間を設けて学ぶ、それで今年度についてはそういう形でもやむを得ないということで各学校がそれぞれ取り組んでいると、ここまでしなければいけないとかということではなくて、学校によっては、先ほどの説明であれば十分できたところもあるし、学校から見ると少し不十分だがというところもあるという説明だったわけですね。分かりました。

○豊田委員 先日来、何校かの学校を見せていただきました。研究会が今年度はあ

りませんので、校内の授業研究とか、そういったところで分かっているところ
でお願いして見せていただいたのですが、見せていただいた学校につきまして
は地道に研究を重ねられまして、子供たちはよく育っているという感想を持ち
ました。

とりわけ総合的な学習の時間、それらを研究しておられる向島のほうの学校
とか、長江小学校とか、見せていただきました中に、地域のことを取り上げ
て、岩子島のワケギであったり、それから長江のまちづくりであったり、それ
ぞれ目標を定めて長期に研究をしているのですね。この学習の積み重ねが非常
に大事だなと私思いました。子供たちが何年間かけて町を勉強したり、特産物
を勉強したりする、しかも探究的に学んでいく中に、自分の住んでいる町に対
して愛着を持っている子供たちが育ってきているなあということをととてもいい
というふうに見せていただきました。この総合的な学習については、各学校で
テーマも違いますので、できたらいろんな学校が交流できるようになったらいい
ということをおもいました。例えば、向島の中央小学校も三幸小学校もワケギ
の研究をしていると、そうすると、それぞれ視点が違うのですけれども、それ
ぞれに工夫してやっていたので、それらをオンラインか何かでつなげて、
調べたことを交流し合うということが、せつかくICTの時代ですから、でき
たらいいなあということをお強く思いました。

それから、学習の態度といいますか、子供たちの落ち着きも、これもやはり
積み重ねだろうなと思います。1年や2年でできるものではないし、うまくい
かなかったなあという年はあったにしても、早くにそこを脱却して、伝統をつ
くり上げていくというふうな継続的な学校経営であったり、それぞれの先生方
の学級経営であったりということをお望みしたいなということをお思います。

以上です。

○佐藤教育長 貴重な御意見ありがとうございました。

○村上委員 なかなかコロナが収まってこないのですけども、そのような中で、
タブレットが今年度中にほぼ子供たちの手に行き渡ることになります。特別
支援学級の子供たちにとってはいろんな個性の子がいるので、その利用とか使
用についてもすぐ使える子もいれば、なかなか難しい子もおられると思いま
す。そういった中で、指導について何か対策というか、各学校でどのような工
夫をされているのか、もしあれば教えてください。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。特別支援が必要な子供へのタブレ
ットの活用の仕方ということであったと思いますが、これについては以前から
尾道市は尾道特別支援学校、またはしまなみ分校がございまして、そちらでI

ＣＴを活用した効果的な学習方法について研究をしているところです。

また、その教育相談主任というのが尾道の学校へ講師として入りまして、特別支援学級の子供に適切な効果的な教育の方法について指導いただいているところです。その中で、ＩＣＴを使ったもの、またはＩＣＴを使わなくても視覚的にはっきりと示したほうが分かりやすいよというような指導の仕方を習っているところでした、そういうものを今回のＩＣＴを含めてさらに充実させていけたらいいなと思っています。

○村上委員 要は各学校での対応は十分できるということによろしいですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。素地はありますので、それを充実、発展させていくために、特別支援学級担任の研修会等もありますので、そこで今の視点を含めて研修をしていきたいと思えます。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第１回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和３年２月２５日木曜日午後２時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後３時５０分 閉会